

対応状況報告書

大 学 名：名古屋大学評価実施年度：令和3年度報 告 年 度：令和4年度

対象となる基準	基準5－3
改善を要する点	○法学研究科実務法曹養成専攻、経済学研究科博士後期課程、理学研究科博士後期課程、多元数理科学研究科博士後期課程及び環境学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	・法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の入学定員充足率は0.79倍（平成30年度～令和4年度）と改善されている。 上記の改善を要する点の指摘に対して、法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の平成30年度～令和4年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、認証評価共通基礎データ様式2のとおり0.79倍であり、改善された状況にある。 これは、令和4年度入試から特別選抜（5年一貫型教育選抜、社会人・他学部出身者選抜）を導入したことなどにより、定員を超える入学者（令和4年度の入学定員充足率は114%）を確保したことによるものであり、今後も継続的な改善が見込まれている。 【根拠資料・データ】 認証評価共通基礎データ様式（様式2）R4.5.1 5-3-1-02_(14)2022 法科大学院特別選抜（5年一貫型教育選抜）募集要項 5-3-1-03_(14)2022 法科大学院特別選抜（社会人・他学部出身者選抜）募集要項

対応状況報告書

大 学 名：名古屋大学

評価実施年度：令和3年度

報 告 年 度：令和6年度

対象となる基準	基準5－3
改善を要する点	○法学研究科実務法曹養成専攻、経済学研究科博士後期課程、理学研究科博士後期課程、多元数理科学研究科博士後期課程及び環境学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	・経済学研究科博士後期課程 現時点で改善された状況にあると判断していない。 ・理学研究科博士後期課程の入学定員充足率は0.73倍（令和2年度～令和6年度）と改善されている。 上記の改善を要する点の指摘に対して、組織再編、カリキュラムの見直し、10月入学試験導入、課題共有のシンポジウム開催等の対応を行った結果、5年間の入学定員充足率は大幅に改善した。 【根拠資料・データ】 認証評価共通基礎データ様式（様式2）R6.5.1 5-3-1-04_(17)組織再編が分かる資料 5-3-1-05_(17)カリキュラム見直しが分かる資料 5-3-1-06_(17)10月入学が記載されている令和6年度入学の募集要項 5-3-1-07_(17)シンポジウムプログラム ・多元数理科学研究科博士後期課程 現時点で改善された状況にあると判断していない。 ・環境学研究科博士後期課程 現時点で改善された状況にあると判断していない。

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。

2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。